



2月の献血日程

- 2日(土)
  - ▶イオンタウン佐沼 10:00 ~ 11:45
  - 13:00 ~ 16:30
- 17日(日)
  - ▶イオンタウン佐沼 10:00 ~ 11:45
  - 13:00 ~ 16:30



※日程は変更になる場合があります。最新の日程については、市公式ホームページをご覧ください。下記にお問い合わせください。

【問い合わせ】  
市民生活部健康推進課  
(健康推進係)  
☎0220(58)2116

自殺予防  
**仙台いのちの電話**  
誰にも言えない気持ち  
聞かせてください。

☎022(718)4343

いろいろなことに、悩み、苦しんでいる人の「こころの声」を聴きます。

こども夜間安心コール

- 電話番号  
#8000  
(プッシュ回線の固定電話、携帯電話から)  
☎022(212)9390  
(プッシュ回線以外の固定電話、PHSから)
- 相談時間  
毎日午後7時～翌朝午前8時

休日・夜間診療案内

休日・夜間診療案内は下記の番号です(24時間対応)  
☎0229(24)2267

「全国生活習慣病予防月間」の今年のテーマは「少酒」。お酒の飲み過ぎは、高血圧、糖尿病、心疾患、脳卒中などの生活習慣病の要因になります。

市内の飲酒状況は、成人男性の半数が「毎日飲酒する」と回答しており、県内35市町村中2番目に多い割合です。お酒は適量にし、週2日以上休肝日を作りましょう。

【1日の適量】ビール 中ビン1本(500ミリリットル)、日本酒 1合、ウイスキー 1ダブル1杯、缶酎ハイ 1缶(350ミリリットル)、焼酎 0.6合、ワイン 1グラス2杯

※女性、高齢者やお酒の弱い人は、半分の量が目安になります。高齢者は、体力の衰えと共にアルコール分解機能が低下します。女性は、男性に比べ

2月は全国生活習慣病予防月間です

【問い合わせ】市民生活部健康推進課(地域保健係)  
☎0220(58)2116

ノロウイルスによる食中毒に注意

冬季は、ノロウイルスによる食中毒が増える季節です。食中毒を予防するためには、手をよく洗い、食品の洗浄・加熱や調理器具の洗浄・消毒の徹底が重要です。

登米保健所では、食品に関わる従事者などを対象に、職員が講師になり、食中毒予防の「アクティブ出前講座」を開催しています。参加は無料です。ぜひご利用ください。

【問い合わせ】登米保健所(食品薬事班)  
☎0220(22)6120

2月のこころの相談

日	場所・受付時間・担当・予約先
4月	登米総合支所 13:30~15:30 医師 ☎0220(52)5054(登米総合支所)
15日	東和総合支所 13:30~15:30 精神保健福祉士・臨床心理士 ☎0220(53)4113(東和総合支所)
19日	石越総合支所 13:30~15:30 医師 ☎0228(34)2113(石越総合支所)
20日	迫保健センター 9:00~11:00 臨床心理士 ☎0220(22)5554(迫総合支所)
25日	南方保健センター 13:30~15:30 精神保健福祉士・学校心理士 ☎0220(58)2113(健康推進課)

精神科医師などが相談に応じます。安心してご相談いただくため、完全予約制です。相談日(土日、祝日を除く)まで、各予約先まで申し込みください。

登米市民病院小児科日曜日救急診療

●診療時間 9:00~17:00  
(受付16:30まで)  
【問い合わせ】登米市民病院  
☎0220(22)5511

2月の休日当番医

日	休日急患当番医	歯科休日当番医
3日	米川診療所(東和町) ☎0220(45)2301	登米歯科診療所(登米町) ☎0220(52)3420
10日	千葉医院(迫町) ☎0220(22)3725	高橋歯科クリニック(迫町) ☎0220(22)7411
11日(祝)	佐藤医院(豊里町) ☎0225(76)3420	フジ歯科クリニック(迫町) ☎0220(22)7751
17日	新田診療所(迫町) ☎0220(28)3398	さくら歯科医院(迫町) ☎0220(22)2210
24日	おおたおおたにクリニック(中田町) ☎0220(35)1161	はら歯科医院(米山町) ☎0220(55)3313

●診療時間 9:00~17:00  
【休日急患当番医】  
●休日・夜間診療案内 ☎0229(24)2267(24時間)  
●第2次診療 登米市民病院 ☎0220(22)5511  
【問い合わせ】登米市医師会 ☎0220(22)2084  
※月～金曜日(休日を除く)  
【歯科休日当番医】  
【問い合わせ】市民生活部健康推進課 ☎0220(58)2116  
※当番医は、変更する場合があります。各医療機関に確認の上、受診ください

登米市の公共施設

⑥登米市の公共施設を考える会でのご意見

～市民の皆さんと未来の公共施設を一緒に考えるため、公共施設の再編についてシリーズで紹介しています～

将来を担う子どもたちへ、より良いかたちで登米市を引き継いでいくため、平成30年10月に学識経験者や市民団体の代表、公募市民、行政との合同で「公共施設を考える会」を設置し、公共施設の在り方を検討しています。考える会での主な意見について、次のおり紹介します。

- 公共施設の利活用について
  - ・建物の施設管理よりも、その建物をどう運営するかが最終的には重要である。
  - ・建物の維持には経費がかかるので、民間と協力しながら稼ぐことも積極的に考えていかなければならない。
- 運営方法について
  - ・行政が民間の立場になってやっていかなければならないなどの経営感覚が必要である。
  - ・長く施設を運営していける手法や人が集まるような施設などを民間に学び、どのように取り入れていくかが、公共施設整備の要点である。
- 民間活力について
  - ・民間の活力をどう使うか、民間の事業者とどう協力するかが重要であり、除却と判断した施設であっても、民間では十分に生かせるというものもある。
  - ・民間が参画する意欲を高めるチャンスを作ったら

- どうか。
  - まちづくりについて
    - ・今後の市の方向性、20、30年後どういうまちにしたいのか、そういった視点に基づいて考えていかなければならない。
    - ・地域の強みや資源を生かした施設の方向性を期待したい。おしゃれで明るい場所が、もっと増えると思う。
  - 地域活性化について
    - ・民間事業者が、公共施設を利用してビジネスを展開すれば、人が訪れて地域の活性化につながる。
  - キーワード
    - ・キーワードは子供ではないか。未来を担う子どもたちに対してどのくらい投資するか。
    - ・多種多様な人たちが機能的に暮らしていける社会をつくる中で、女性の視点も重要になってくる。
    - ・子育てに関する施設を再編や新設し、充実させないと、少子化・人口減少の中で、移住者もなく、出産する人も少なくなっていく。
  - 今後について
    - ・考える会で出た意見は施設ごとに方向性を検討し、その内容について、1月30日に開催する「公共施設を考える会」でさらに意見を頂きます。



【問い合わせ】  
総務部総務課(財産係)  
☎0220(22)2091

※次号は公共施設マネジメントに関する市民説明会の開催についてお知らせします

第57回全国俳句大会  
「秀逸賞」受賞



「第57回全国俳句大会」(俳人協会主催)は9月11日、東京都の有楽町朝日ホールで開かれ、藤野尚之さん(迫町光ヶ丘東)が秀逸賞を受賞しました。藤野さんは、53、54回大会に続き3度目の受賞となりました。

大会を主催する俳人協会は、国内に3つある大きな団体の一つ。今大会は1万3360の投句がありました。

【受賞作】  
「福菓を 踏みて仔牛のはずみけり」

受賞作は、5年に1度、和牛の日本一を決める「第11回全国和牛能力共進会宮城大会」で、第2区に出品した小野寺正人(迫町菱の倉)さんが日本一に当たる優等賞1席を獲得したことに感銘し、お祝いの気持ちを込めて、正月の子牛の様子を詠んだ句です。藤野さんは「おめでたい出来事を祝う渾身の一句でした。受賞し、大変うれいでした」と笑顔で話していました。